

令和8年五条広域事務組合議会 第1回定例会会議録

令和8年2月13日、五条広域事務組合議会第1回定例会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1 開会時間

午後2時26分

2 出席議員は、次のとおりである。

1番 成田 義之	2番 浅井 泰三	3番 久野 茂
4番 高橋 哲生	5番 加藤 光則	6番 富田 雄二
7番 伊藤 奈美	8番 山内 隆久	9番 江波 圭一
10番 足立 詔子	11番 横井 敏夫	12番 伊藤 嘉規

3 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	あま市長	村上 浩司
副管理者	清須市長	永田 純夫

5 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	村瀬 巧
同上	課長補佐 林 充久
同上	事務局書記 佐藤 公省
同上	事務局書記 鈴木 辰徳
同上	事務局書記 澤田 政輝
あま市環境衛生課長	鬼頭 亮
清須市生活環境課長	木全 信行

6 会議事件は、次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	議案第1号 令和8年度五条広域事務組合一般会計予算案
日程第4	議案第2号 令和7年度五条広域事務組合一般会計補正予算 (第1号)案

(傍聴者 0人)

議事の経過

午後2時26分：議会開会

議長（山内隆久君） ただいまより、令和8年2月五条広域事務組合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は、12名でございます。議員定足数に達していますので、本定例会は成立いたしました。ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、日程に入ります。日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により、議席番号4番高橋哲生議員、議席番号11番横井敏夫議員を指名いたします。次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期を、本日1日限りとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山内隆久君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたします。次に、管理者より本日提出されました議案の提案理由を求めます。管理者。

管理者（村上浩司君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。本定例会に提案いたします案件は、「令和8年度一般会計予算案」及び「令和7年度一般会計補正予算案」の2件でございます。それでは各案件について、順次提案理由を説明させていただきます。議案第1号「令和8年度五条広域事務組合一般会計予算案」につきましては、予算を定めることについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。令和8年度五条広域事務組合一般会計予算案の概要を申し上げます。令和8年度五条広域事務組合一般会計予算案は、前年度と比較いたしまして、6,110万4千円増の総額8億3,830万7千円を計上いたしました。歳入の主要な部分を成す組合両市からの負担金については、6億9,042万6千円を計上し、前年度と比較いたしまして866万6千円の減額となりました。また、火葬炉使用料につきましては、昨今の五条川斎苑の利用状況等に鑑み、前年度と比較いたしまして570万5千円増の6,578万7千円の収入を見込みました。歳出の主な内容を申し上げます。組合事業の中核となる衛生費につきましては、前年度と比較いたしまして5,263万円増の5億2,333万9千円を計上いたしました。内訳としましては、し尿処理場費は前年度と比較いたしまして6,630万3千円増の3億8,603万8千円とし、斎場費は前年度と比較いたしまして1,367万3千円減の1億3,730万1千円を計上いたしました。公債費は、元金・利子合わせて前年度と同額の2億3,638万1千円を計上いたしました。次に、議案第2号「令和7年度五条広域事務組合一般会計補正予算（第1号）案」につきましては、予算を定めることについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。歳入では、五条川斎苑の利用件数の増加に伴い、使用料収入を増額することとし、また、歳出では、不用額の精査等による財源をもとに、今後の財政需要に備えて各種基金への積立てを行うものです。補正額は2,557万7千円を増額

し、予算の総額は、8億278万円となります。以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。十分ご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（山内隆久君） ありがとうございます。次に、日程第3、議案第1号「令和8年度五条広域事務組合一般会計予算案」を議題といたします。事務局より、議案の朗読を求めます。業務課課長補佐。

（林課長補佐 議案の朗読）

議長（山内隆久君） 内容につきましては、先ほどの全員協議会にて説明を受けておりますので、省略いたします。それでは、質疑に入ります。質疑は、ございませんか。はい、加藤議員。

5番（加藤光則君） 議席番号5番加藤です。それでは質問させていただきたいと思っております。この五条広域事務組合は、し尿・浄化槽汚泥の処理施設及び火葬施設という、住民生活に直結する重要な公共施設を共同で運営しているわけでありまして、そして、近年施設の老朽化や、環境規制の強化や、人口構造の変化等によって、広域行政においては、将来を見据えた財政の計画や設計が強く求められているわけでありまして、持続可能な財政運営の方向性を確認する観点から、質問させていただきたいと思っております。まず、施設関連経費であります。ここは、決算ベースの時も言いましたけれども、約5割を占めているわけですが、公債費、委託料、地代、その他あるわけですが、この新年度の予算にあたり一番問題がですね、私がパッと見たところ、構造が固定化されたままではないかと思うわけですが、どういうふうに検証してこの予算書がつけられたのか、その辺のところをですね、まずご説明いただきたい。

事務局長（村瀬巧君） はい、議長。

議長（山内隆久君） はい、局長。

事務局長（村瀬巧君） まず、し尿処理場費につきましては、例年どおりに予算を組み立てております。今回新たに予算計上させていただきましたのは、工事請負費のところにありますクリーンパーク新川外壁補修等工事費、こちらが20年以上経過しておりますので、屋根や外壁の補修や塗装を行うものです。予算立てといたしましては、こちらの施設は20年以上経過しまして、長寿命計画を策定して、機器の整備計画を基にして保守点検を行っておりますので、それに伴い次年度以降の修繕を計画しているものになります。以上です。

議長（山内隆久君） はい、加藤議員。

5番（加藤光則君） はい、5番加藤です。固定費構造、こういったところはメンテを含めてやられたというのは、よく分かるわけでありまして、一方で契約内容や委託料の積算や費用対効果の検証とか、そういった面はどのように努力されているのか、お聞きします。

事務局長（村瀬巧君） はい、議長。

議長（山内隆久君） はい、局長。

事務局長（村瀬巧君） 現在このし尿処理施設の運転管理業務は、令和4年度から8年度まで5年間の長期継続契約となっております。令和9年度からまた

改めて長期継続契約を考えておりますので、そのなかで少し委託の内容も、来年度考えていきたいと思っております。以上です。

議長（山内隆久君） はい、加藤議員。

5番（加藤光則君） 5番加藤です。単年度決算いろいろあると思いますが、しっかりそういったところも検証しながら予算立てしていくということが、やってみえるということでもありますので、必要だと思います。そのうえで、施設管理費のなかで基金の問題が絡んでくる課題もあるかと思うわけであり、施設のメンテ含めて、いろいろ外壁工事とか先ほど言われたわけですが、そういったことを加味しながら、基金というのは積む理由があると思っておりますので、使う計画については、きちんと年度ごとにシミュレーションされた基金の活用指針みたいなのは、どういうふうに持たれて予算を立てられているのか、質問をします。

事務局長（村瀬巧君） はい、議長。

議長（山内隆久君） はい、局長。

事務局長（村瀬巧君） 今の基金についてでございますけれども、今の残高といたしまして2億3,400万円ほどございます。来年度につきましては、外壁工事に充当させていただきまして、それ以降につきましては、今のところまだ計画はございませんので、修繕計画等を参考にしながら、今後詰めていきたいと思っております。以上です。

議長（山内隆久君） はい、加藤議員。

5番（加藤光則君） 5番加藤です。しっかり財政計画をシミュレーションしながら、基金の活用指針になるものをお願いしておきます。そのうえで、基金の活用が、私は負担金にも大きく関連してくると思っております。今回最後のページに負担金の割合と計算表が載っているわけですが、算出表として。このところで質問したいと思っております。この負担金というのは、基金も含めていろいろあるわけですが、規約の第8条ですか、これも含めて算出がなされたわけですが、今回は負担額が増減したのですけれども、その中身について少し説明をいただきたいと思っております。

事務局長（村瀬巧君） はい、議長。

議長（山内隆久君） はい、局長。

事務局長（村瀬巧君） 負担金の減額の理由につきましては、少しこの負担金の算出表ですとわかりにくいものでして、予算書の16・17ページをご覧ください。こちらの2目斎場費が前年度比1,367万3千円の減額になっております。それから戻っていただいて、予算書6・7ページをご覧ください。こちら1目の衛生使用料が、前年度比570万5千円の増額となります。さらに1枚めくっていただいて、8・9ページをご覧ください。こちらの1目雑入が、前年度比250万円の増額になっております。よって、負担金の対象額が、前年度比2,231万2千円減額したことによって負担金の減額になりました。なお、清須市とあま市の負担金の金額の違いにつきましては、事業費別で負担金を算出してございまして、火葬施設の管理運営に関する経費の負担割合が、あま市の方が大きいので、減額も多くなっている状況です。

以上です。

議長（山内隆久君） はい、加藤議員。

5番（加藤光則君） ご説明いただいて、若干納得するわけですけども、例えば使用料のところで大きくお金が入ってきたら、これが連動していくと。そうすると、火葬炉についてもその需要の推計や計画なりをきちっと作成しているのか。結果は今日報告ありましたけれども、推計なんかもしっかり立てて、財政計画のなかで負担金の在り方もきちっとみていくことが大事なのですが、その辺についてはどういうふうに思われているかということと、それから、規約8条のなかで負担金の算定方法がありました。しかし、これをみていくと、前々年度の処理量を基準にして按分していくことや、火葬とか汚泥をそれぞれ別の基準で按分されるとか、共通費は人口割ベースだけだとか、いろいろ詰めていかないといけないところは特別負担金があって両市が協議して定めるという表記があるのでですけど、これ何かあったときに細かい矛盾がでてくると思うんですよね。その辺については、今後どういうふうに積算根拠の部分で考えられているのかということの2点を質問いたします。

事務局長（村瀬巧君） はい、議長。

議長（山内隆久君） はい、局長。

事務局長（村瀬巧君） まず、火葬場の推計につきましては、当初の計画の時に死亡者数を算定して炉の数を決めておりますが、今のところそれ以後特に利用状況の推計についてはやっております。今後そういったところも加味しながら、状況をみながらやっていかないといけないと思いますので、そこは利用状況や稼働状況を鑑みて考えていきたいと思っております。あと、負担金のことにつきましては、人口割、処理量割等いろいろ経費を分けて算定しております。組合が設立されてからいろいろ変わっている部分はございますが、今のところ割合を見直すことについては、事務局としては考えておりません。以上です。

議長（山内隆久君） はい、加藤議員。

5番（加藤光則君） 最後ひとことお願いを含めて発言したいと思っております。入ってくるお金については、大事な基金や負担金に関わってきますので、しっかり推計をしながらやっていただくということと、それから、火葬炉の使用状況が5割強で、まだまだ稼働に余裕があるなかで、お願いしている委託料もあるわけです。すべて関連していく予算でありますので、しっかりその辺は中身をみていただくということ。それから広域行政というのは、単年度主義ではなくて、制度設計と将来の見通しが非常に重要だと思います。基金の水準とか、更新費の概算、負担金の公平性、環境リスクへの備えと、これらを相互に整合した形で整備していく、このことが私はこの組合の信頼していく基盤になると思いますので、いろいろ質問させていただきましたけれども、また、いろいろご答弁もいただきましたけれども、私が指摘したことも、令和8年度中の検討状況、さらには今後進めていくうえでしっかりやっていただく。このことをですね、しっかりと見守っていきたいと思っておりますので、これで私の質問を終わります。

議長（山内隆久君） 他に質疑はございますか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山内隆久君） 質疑はないようですので、討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山内隆久君） 討論なしと認めます。これにて討論を打ち切ります。採決に入ります。「議案第1号」に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山内隆久君） 起立全員でございます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。次に、日程第4、議案第2号「令和7年度五条広域事務組合一般会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。事務局より、議案の朗読を求めます。業務課課長補佐。

（林課長補佐 議案の朗読）

議長（山内隆久君） 内容につきましては、先ほどの全員協議会にて説明を受けておりますので、省略いたします。それでは、質疑に入ります。質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山内隆久君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山内隆久君） 討論なしと認めます。これにて討論を打ち切ります。採決に入ります。「議案第2号」に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山内隆久君） 起立全員でございます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。以上をもちまして、日程は全て終了いたしました。これにて、五条広域事務組合議会定例会を閉会いたします。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

午後2時48分：議会閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年3月4日

五条広域事務組合議会議長 山内隆久

五条広域事務組合議会議員 高橋哲生

五条広域事務組合議会議員 横井敏夫